

## いわき市地域ケア会議設置要綱

平成27年4月1日制定

平成27年4月1日実施

(趣旨)

第1条 この要綱は高齢者などが住み慣れた地域で、自分らしく、自立した生活を営むことができる「地域包括ケア」を推進することを目的に、いわき市地域ケア会議（以下「地域ケア会議」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の構成)

第2条 地域ケア会議は次の会議により構成される。

- (1) いわき市個別ケア会議
- (2) いわき市小地域ケア会議
- (3) いわき市中地域ケア会議
- (4) いわき市地域包括ケア推進会議

(いわき市個別ケア会議)

第3条 いわき市個別ケア会議（以下「個別ケア会議」）は、地域で課題を抱えている高齢者などの個別事例について解決に向けた検討を行うために、地域包括支援センターが開催する。

- 2 個別ケア会議で検討する事例は、地域ケア会議の目的を達成するうえで有効と考えられるものを、地域包括支援センターが選定する。
- 3 参加者は高齢者個別の課題を検討するにあたり必要な者を地域包括支援センターが開催ごとに選定する。
- 4 その他必要なことは別に定める。

(いわき市小地域ケア会議)

第4条 いわき市小地域ケア会議（以下「小地域ケア会議」）は、小地域単位で高齢者などが抱える課題の解決に向けた検討を行うために、地域包括支援センターが開催する。

- 2 小地域の範囲は、行政区、公民館区、中学校区、支所所管区域等、地区保健福祉センターの所管区域より小さい範囲で、地域性や検討する課題に応じ地域包括支援センターが決定する。
- 3 参加者は小地域での課題を検討するにあたり必要な者を地域包括支援センターが開催ごとに選定する。
- 4 その他必要なことは別に定める。

(いわき市中地域ケア会議)

第5条 いわき市中地域ケア会議（以下「中地域ケア会議」）は、中地域に居住する高齢者が共通して抱える課題の解決に向けた検討を行うために、地区保健福祉センターが開催する。

- 2 中地域の範囲は、地区保健福祉センターの所管区域とする。

- 3 会議の構成員は、いわき市長が委嘱する。
- 4 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 中地域ケア会議の運営に関することは、中地域ケア会議が定める。
- 6 その他必要なことは別に定める。

(いわき市地域包括ケア推進会議)

第6条 いわき市地域包括ケア推進会議（以下「地域包括ケア推進会議」）は、全市の高齢者が共通して抱える課題の解決に向けた検討を行うために、いわき市が開催する。

- 2 会議の構成員は、いわき市長が委嘱する。
- 3 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 地域包括ケア推進会議の運営に関することは、地域包括ケア推進会議が定める。
- 5 その他必要なことは別に定める。

(秘密の保持)

第7条 地域ケア会議に出席した者は、会議を通じて知り得た個人の秘密に関する事項について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 個別ケア会議及び小地域ケア会議の庶務は、担当する地域包括支援センターが行う。

- 2 中地域ケア会議の庶務は、担当する地区保健福祉センターが行う。
- 3 地域包括ケア推進会議及び地域ケア会議全体に係る庶務は長寿介護課が行い、保健福祉部内の関係各課等は、必要に応じこれに協力する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

## いわき市地域包括ケア推進会議運営要綱

平成27年 月 日制定

平成27年 月 日実施

### (目的)

第1条 この要綱は、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、自立した生活を営むことができるよう地域包括ケアを推進することを目的に、いわき市地域包括ケア推進会議（以下「地域包括ケア推進会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 地域包括ケア推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) いわき市の地域包括ケアの推進に向けた意識・目的の共有及び関係機関の連携強化に関すること。
- (2) いわき市の地域課題の把握・分析及び解決策の検討に関すること
- (3) いわき市の地域課題に対応するための施策の立案に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、いわき市の地域包括ケア推進に関すること。

### (運営)

第3条 地域包括ケア推進会議には会長及び副会長各1名を置く。会長は、いわき市保健福祉部長の職にある者をもって充て、副会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員を招集し、会議を開催するとともに、会議の進行及び連絡調整を行う。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (部会)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、地域包括ケア推進会議の下に、特定の地域課題を検討するための部会を設置することができる。

- 2 部会員は、地域包括ケア推進会議委員及び関係者から、当該地域課題の検討に必要な者を会長が任命する。
- 3 その他部会の開催に関し必要な事項は、会長が定める。

### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定めるものとする。

### 附則

この要綱は、平成27年 月 日から施行する。

## 平成 27 年度地域包括ケア推進会議の運営について

### 1 平成 27 年度地域包括ケア推進会議の検討の進め方について

本年度の推進会議開催回数・日程については、次のとおり進めることとし、検討事項等については、地域包括ケアの推進に向け、これまで把握している課題や制度改正に伴う取組みの必要性から、特に早急な協議が必要であると考えられる「在宅医療・介護連携推進」に的を絞って検討を進めることとする。

また、中地域ケア会議や作業部会からの報告を踏まえ、地域課題の把握・解決策の検討を行うとともに、市が行う事業の評価・検証にも意見をただきたいと考えている。

回数・日程	検討事項等
第 1 回会議 6 月 3 日 (水)	会議のテーマ ① 平成 27 年度地域包括ケア推進会議の進め方について ② 在宅医療・介護連携の推進について
	検討事項 ① 地域包括ケア推進会議の開催日程等について ② 作業部会の内容、構成員、開催回数等について ③ 在宅医療・介護連携推進に係る取組みについて
第 2 回会議 8 月 5 日 (水)	会議のテーマ ① 作業部会の開催報告について ② 在宅医療・介護連携の推進について
	検討事項 ① 在宅医療・介護連携推進に係る取組みについて ② 作業部会の取組みについて ③ 中地域ケア会議から出された課題把握・対応策検討について
第 3 回会議 3 月 23 日 (水)	会議のテーマ ① 平成 27 年度取組みのふりかえり ② 平成 28 年度取組みについて
	検討事項 ① 作業部会における取組結果について ② 事業内容報告及び検証 ③ 平成 28 年度事業計画について ④ 中地域ケア会議から出された課題把握・対応策検討について

### 2 作業部会の設置について

今般策定した第 7 次市高齢者保健福祉計画は、健康寿命の延伸を図る取組みと地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを推進することを目標としている。

これらの目標の実現に向けた具体的取組みを進めるため、特に多職種による連携・協

働が必要な事項について、次のとおり作業部会を設け、より一層効果的な施策展開の検討や関係者の連携体制を構築するための活動を行っていくこととしたい。

部会名称	基本方針
健康と生きがいづくり部会	健康寿命の延伸に向けた高齢者の介護予防事業への参加拡大策の検討及び、実効性のある事業内容の検討及び住民主体の介護予防活動の推進により、機能回復訓練に偏らない、高齢者の社会参加や生きがい・役割の創出による心身の健康増進を目的とする。
高齢者生活安全部会	「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、「認知症に対する正しい知識と理解の促進」「早期発見、早期対応ができるシステムの確立」「認知症の方や家族、介護者の支援」を基本とした取組みを推進することを目的とする。
医療と介護連携促進部会	医療・介護連携にかかる課題抽出と対応策の検討を通して、関係者の意識統一を図るための研修会の開催や情報共有ツールの作成を行うほか、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築に向けた仕組みづくりを推進し、さらなる連携強化を図ることを目的とする。

※ 作業部会における構成員及び取組み内容（案）については別紙のとおり。

※ なお、準備会議で提案した「住民主体の生活支援サービス創出」については、本年度から実施する「住民支え合い活動づくりモデル事業」において運営委員会を設置する予定であり、構成員及び協議内容が重複することから、運営委員会において検討を進めていくこととしたい。

### 3 推進会議及び作業部会の年間スケジュールについて

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括ケア推進会議	○6月3日		○8月5日							○3月23日
作業部会	高齢者生活安全部会		○7月1日	○8月26日		○11月11日		○1月20日		
	医療と介護連携促進部会		○7月15日		○10月7日	○11月25日			○2月3日	
	健康と生きがいづくり部会		○7月29日		○10月21日		○12月22日		○2月17日	
住民支え合い活動づくりモデル事業運営委員会	○委員会設置									

第7次いわき市高齢者保健福祉計画における「取り組みの視点」

今年度の主な取り組み

<p><b>地域ケア会議の充実</b></p> <p>地域ケア会議の充実を図り、その機能を十分に活用するため、会議の役割・位置づけを明確化し、個別課題解決から政策形成までの流れを確立</p>	<p>〇いわき市地域ケア会議の設置(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進会議の設置</li> </ul>
<p><b>医療と介護の連携強化</b></p> <p>〇在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>〇切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <p>〇医療・介護関係者の情報共有の支援(情報共有ツールの作成など)</p> <p>〇在宅医療・介護連携に関する相談支援(退院時のしくみづくりなど)</p> <p>〇医療・介護関係者の研修 〇地域住民への普及啓発 など</p>	<p>〇医師会との連携による取り組み(新規・継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療出前講座の開催(継続)</li> <li>・リビングウィル(エンディングノート)の検討・作成(新規)</li> </ul> <p>〇医療・介護連携推進事業(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携ツールの作成や研修会の開催の検討</li> </ul>
<p><b>サービス基盤の整備</b></p> <p>地域で暮らし続ける上で必要な介護保険を中心とした公的サービスの整備</p> <p>市内の現状把握と改善策の検討(中地域ケア会議の活用)</p>	<p>〇定期巡回・随時対応型訪問介護看護参入促進事業(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者需要調査の実施</li> <li>・介護保険事業所経営者セミナー等の開催</li> </ul>
<p><b>生活支援サービスの強化</b></p> <p>地域で暮らし続ける上で必要な生活支援サービスの検討</p> <p>〇安否確認・見守り体制</p> <p>〇外出支援(通院・買い物等)</p> <p>〇食事の確保 など</p>	<p>〇住民支え合い活動づくりモデル事業(新規)</p> <p>〇あしん見守りネットワーク活動事業(継続)</p> <p>〇シルバーリハビリ体操事業(新規・継続)</p>
<p><b>介護予防・日常生活総合支援事業の推進</b></p> <p>介護予防の推進</p> <p>平成29年4月の実施に向けた、事業内容・実施体制等に係る検討</p> <p>〇ニーズ把握</p> <p>〇サービス基盤の確保</p> <p>〇事業構築にかかわる検討 など</p>	<p>〇介護予防推進事業(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体指指導士会の設立</li> <li>・効果的な介護予防施策の検討</li> <li>・介護予防事業の効果検証</li> </ul>
<p><b>高齢者の社会参画の促進</b></p> <p>就労やボランティア活動へ参加することのできる環境づくりについて検討</p> <p>〇シルバー人材センターとの連携</p> <p>〇ボランティアポイント制の導入 など</p>	<p>〇ボランティアポイント制度の導入にむけたモデル事業(新規)</p>
<p><b>認知症対策の推進</b></p> <p>〇認知症に対する正しい知識と理解の促進</p> <p>〇早期発見・早期対応ができるシステムの確立</p> <p>〇本人及び家族介護者支援の充実に向けた取り組みの推進</p>	<p>〇認知症初期集中支援チーム設置(新規)</p> <p>〇認知症カフェ事業(新規)</p> <p>〇職種による協働研修の開催(継続)</p> <p>〇認知症ケアパスの普及(新規)</p> <p>〇認知症対応推進事業(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価・分析など、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行う</li> <li>とともに、徘徊模範訓練など一層効果的な施策展開の検討を行う。</li> </ul>
<p><b>介護人材の確保と育成</b></p> <p>介護人材の確保に取組むとともに、介護職の定着率の向上と育成のあり方について検討</p> <p>〇事業所への支援</p> <p>〇中学生・高校生等へのアプローチャ</p> <p>〇人材不足に関する多角的な調査・検討</p> <p>〇人材不足を補うための取組み</p> <p>〇介護ロボット活用の検討</p>	<p>〇介護人材定着セミナー(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者セミナー、新人合同セミナー・職場復帰セミナー</li> </ul> <p>〇人材確保に関するアンケート調査(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所用、従業員用、離職者用</li> </ul>

<p><b>地域ケア会議の活用</b></p> <p>社会福祉協議会へ委託</p> <p>運営委員会で協議実施</p> <p>市で検討</p> <p>〔安否確認、見守り体制 外出支援、食事の確保 等〕</p>	<p>作業部会の設置</p> <p>大きな課題であるとともに、非常に専門性が高く、行政のみでは対応ができない。関係機関によるネットワークを構築し、協働して取組みを検討する必要がある。</p>
<p><b>作業部会の設置</b></p> <p>作業部会の設置</p> <p>専門職の関与による指導士研修会の開催や効果的な介護予防施策を検討するため、リハビリ専門職との連携の場を確保する必要がある。</p> <p>市で検討</p> <p>〔ニーズ把握、サービス基盤の確保 事業整備にかかわる検討等〕</p>	<p>作業部会の設置</p> <p>事業評価・分析や一層効果的な施策展開の検討を行うためには、行政のみでは対応困難であり、認知症ケアに関する専門的知識・経験を持つ多職種との連携・協力が必要である。</p>
<p>市で検討</p> <p>〔ボランティア活動支援等〕</p>	<p>市で検討</p> <p>〔高齢者の就労 ボランティア活動支援等〕</p>
<p>市で検討</p> <p>〔人材不足に関する調査・検討 人材不足を補うための取組み〕</p>	<p>市で検討</p> <p>〔人材不足に関する調査・検討 人材不足を補うための取組み〕</p>

その他取組みについて

**権利擁護体制の確立**  
高齢者や障がい者本人の意思の尊重（自己決定）及び意欲の尊重を基本とした支援体制の確立について検討  
○ 後見人の確保（法人後見・市民後見等の検討）

今年度の主な取組み

・市民後見人の養成  
・リビングウィル（エンディングノート）の検討（再掲）

▲ 入居時・契約時支援策の検討

・その他

- 生活に適した住居の検討
- 低所得者支援策の検討

作業部会における構成員及び取組み内容 (たたき台)

部会名称	基本方針	構成員	第1回 【会議のテーマ】 1 介護予防事業の進捗状況及び現状把握 2 課題の整理と共有 【検討事項】 1 介護予防事業(二次予防防犯者、事業参加者、事業終了者・シニアハビリ体操指導士)の地域性分析、基本チェックリスト等による地域性の分析結果報告 2 事業効果の分析、結果報告 3 社会資源の整理と把握 (1)既存の活動(シニアハビリイキデイ)を活かした持続可能な介護予防事業の検討	第2回 【会議のテーマ】 1 介護予防の継続実践に向けた多職種による支援方法の検討 【検討事項】 1 地域における介護予防拠点の整備 2 調査及び検討 (1)介護施設、学校等の空き教室、空き店舗、地域集会所、フリースペース等の調査 2 男性参加者等参加者拡大に向けたプログラムの検討 3 虚弱高齢者への安全かつ継続可能な事業提供にむけた多職種による支援方法の検討 (1)介護サービス事業所不在地域への介護予防事業提供について (2)シニアハビリ(虚弱高齢者向け)いわき市介護予防事業提供について 4 住民主体の活動の組織化支援の検討	第3回 【会議のテーマ】 1 介護予防の機能強化 2 介護予防の地域展開及び継続実践に向けた多職種による支援方法の検討 【検討事項】 1 地域における介護予防拠点の整備 2 多様な主体による安全な介護予防事業実施にむけた検討 (1)虚弱高齢者向けプログラムを含むシニアハビリ指導士ヘリハ専門職が指導する (2)体操普及のための研修及び実地指導(シニアハビリ指導士ヘリハ専門職が指導する) 3 予防教室参加者へのリハビリ専門職の関与(個別アセスメント)の実施検討	第4回 【会議のテーマ】 1 元気で長生きの実現にむけた、実効性のある介護予防事業の展開 【検討事項】 1 シニアハビリ体操いわき市バージョンの普及・啓発 2 シニアハビリ指導士会と関係機関の連携・役割分担の整理 3 住民主体の介護予防活動支援(高齢者の社会参加支援) (1)高齢者が元気で長生きするための活動(地域の介護予防教室、体操指導士ボランティア活動等)を紹介する「(仮称)元気で長生きガイド(予防編)」の作成検討
健康と生きがいづくり部会	健康寿命の延伸に向けた高齢者の介護予防事業への参加拡大策の検討及び、実効性のある事業内容の検討及び住民主体の介護予防活動の推進により、機能回復訓練に陥らない、高齢者の社会参加や生きがいの創出による心身の健康増進を目的とする。	医師会 作業療法士会 理学療法士会 言語聴覚士会 シニアハビリ体操指導士会(シニアハビリ体操指導士を含む) 業コーディネーターを含む) 地域包括支援センター 社会福祉協議会 保健所協働課 保健所地域保健課	【会議のテーマ】 1 認知症施策に関する課題の共有 2 国の認知症施策総合戦略(新オレンジプラン)と第7次市保健福祉計画 【検討事項】 1 認知症への理解(認知症の正しい知識の普及と啓発) (1)認知症あんしんガイドの説明と普及方法等の検討 2 認知症の方や家族、介護者の支援 (1)認知症初期集中支援チームについて(新規) (2)認知症カフェについて(新規) (3)はいかいSOSネットワークについて(拡大)	【会議のテーマ】 1 次年度の事業展開の検討(具休の取組み) 2 新規事業の進捗状況の確認と検証 【検討事項】 第2回会議で検討した事項を踏まえ、市が検討した内容について、さらに効果的な内容とするための検討を行う。 (例) 1 認知症サポーターの活動支援等について 2 入退院時における連携ツールの検討 3 多職種ネットワークの構築について 4 高齢者の生活安全促進について	【会議のテーマ】 1 次年度の認知症施策の事業展開の検討 2 新規事業の進捗状況の確認と検証 【検討事項】 1 医療・介護関係者の研修方法について 2 地域住民への普及啓発方法について 3 入退院時における連携ツールの検討について 4 新規事業の評価・検証について (1)認知症初期集中支援チームについて (2)認知症カフェ	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 既存のツールと活用状況の把握 2 情報共有の方法、内容等の検討
高齢者生活安全部会	「認知症の人の意識が尊重され、できる限り住み慣れた地域での暮らしを確保できる社会」の実現を目指し、「認知症に対する正しい知識と理解の促進」「早期発見、早期対応ができるシステム」の確立「認知症の方や家族、介護者の支援」を基本とした取組みを推進することを目的としている。	認知症疾患医療センター 医師会 精神科病院SW 認知症の人と家族の会 社会福祉協議会 福島県認知症いわざ地区協議会 いわき市介護支援専門員連絡協議会 認知症介護指導者民生児童委員協議会 薬剤師会 作業療法士会 地域包括支援センター 地域医療対策室 保健所地域保健課 いわき市権利擁護・成年後見センター 警察署代表 郵便局代表 消費生活センター	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 把握すべき事項と把握方法の検討 2 医療・介護関係者への情報提供方法の検討 3 地域住民に対する情報提供方法の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 把握すべき事項と把握方法の検討 2 医療・介護関係者への情報提供方法の検討 3 地域住民に対する情報提供方法の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 把握すべき事項と把握方法の検討 2 医療・介護関係者への情報提供方法の検討 3 地域住民に対する情報提供方法の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 把握すべき事項と把握方法の検討 2 医療・介護関係者への情報提供方法の検討 3 地域住民に対する情報提供方法の検討
医療と介護連携推進部会	市全域において、医療・介護関係者などの意識・情報共有、連携体制の仕組みづくりを推進し、さらなる連携強化を図ることを目的としている。	医師会 病院協議会 看護師 看護師 訪問看護ステーション 介護支援専門員 薬剤師会 地域包括支援センター 保健所 県立病院 地域医療対策室	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 在宅医療・介護連携の課題抽出 2 課題に関する対応策の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 在宅医療・介護連携の課題抽出 2 課題に関する対応策の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 在宅医療・介護連携の課題抽出 2 課題に関する対応策の検討	【会議のテーマ】 【会議のテーマ】 【検討事項】 1 在宅医療・介護連携の課題抽出 2 課題に関する対応策の検討



## 在宅医療・介護連携推進について

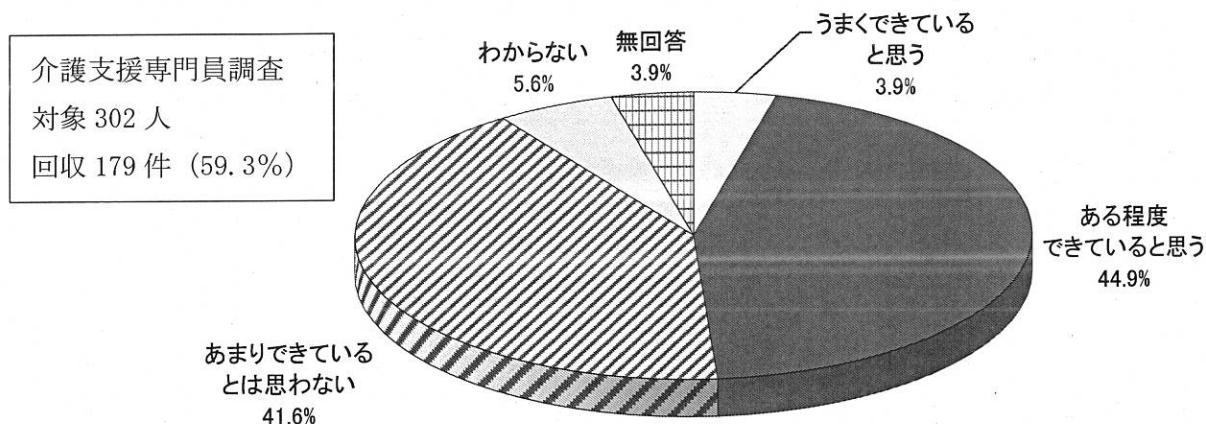
### 1 現状と課題

後期高齢者高齢者（75歳以上高齢者）は、慢性疾患による受診率及び介護認定率ともに前期高齢者（75歳未満高齢者）より高く、医療と介護の両方を必要とすることが多い。

そのため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる支援体制を整えることが求められている。

医療と介護の連携については、従来から問われていた重要課題のひとつだが、それぞれを支える保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や情報共有が十分にできていないことなど、円滑に連携がなされていないという課題があった。

平成26年2月から3月にかけて実施した介護支援専門員調査において、「介護と医療の連携はうまく取れているか」とのアンケートを行った結果、「うまくできている」が3.9%、「ある程度できている」が44.9%、「あまり出来ているとは思わない」が41.6%であり、「できている」と「できていない」という意見がほぼ半々の状況であった。



医療・介護の連携の現状については、医療関係者や介護支援専門員の個人の努力や、職務を通して培った経験・多職種との人脈などによるところが大きいと考えられる。

しかし、個人によって差が生じるのではなく、市全域において、均一レベルの医療と介護の連携体制が取られなければならない、そのためには、医療・介護職などの意識・情報の共有、連携体制の仕組みづくりを推進し、さらなる連携強化を図る必要がある。

### 2 今後の方向性について

国においては、医療・介護連携を実現するためには、(表1)の取組みを行うことが必要であるとしており、平成30年4月には全国の市町村で実施することとされている。

国が示す取組み内容を、本市に即した取組みとして具体化するにあたっては、作業部会において事業の必要性及び効果の検証、施策展開の方法などの検討を行うこととし、その検討内容

を地域包括ケア推進会議へ報告のうえ、施策展開等について協議いただきたいと考えている。

具体的取組みとスケジュール(表1)

具体的取組み	取組みの内容	実施年度		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域の医療機関・介護事業者等が参画する会議を開催し、現状と課題の抽出、対応策等の検討を行う。	情報共有、対応策検討の場を確保		
地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関・介護事業者等の所在地、連絡先、機能等を把握し、これまでに把握している情報と合わせ、リスト又はマップを作成し、活用する。	情報収集・活用法検討		
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	地域の医療機関・介護事業者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組みを行う。	取組み検討	取組み具体化	
医療・介護関係者の情報共有の支援	情報共有の手順等を含めた情報共有ツール(クリティカルパス等)を整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有の支援を行う。	情報ツール検討		
在宅医療・介護連携に関する相談支援	相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者からの、在宅医療・介護に関する相談受付を行う。また、必要に応じて退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携調整、紹介などを行う。	設置検討	設置	
医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を実現するため、多職種でのグループワーク等の研修を行うほか、医療関係者へ介護に関する研修、介護関係者へ医療に関する研修などを行う。	内容検討 → 研修等の開催		
地域住民への普及啓発	講演会、パンフレット作成・配布等により、地域住民の医療・介護連携の理解を促進する。	在宅医療出前講座などの開催		

本市における医療・介護連携に係る取組みのイメージ図(表2)

